

令和5年9月市会 本会議代表質問

2023年10月3日

湯浅 光彦(右京区)

右京区選出の湯浅光彦でございます。公明党京都市会議員団を代表して、松田けい子議員、増成竜治議員と共に、市政一般について質問致します。門川市長におかれましては、市民に対し明確なメッセージを発信して頂く様、お願い申し上げます。

【物価高騰対策について】

さて、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行し、油断はできませんが、日常生活が戻りつつあります。しかし一方で、ロシアによるウクライナ侵略の停戦への道筋は見え、京都市に避難しておられる方々への継続的支援の実施と、一日も早い停戦と復興再建に向けて、引続き国とも連携してまいりたいと思います。

また、9月には収束すると思われた物価高騰も続いております。現在、我が公明党と致しましては、市民、事業者、団体各位のお声を日々伺う中で、大変厳しい状況であることを痛感しており、岸田総理に対して、ガソリンなどの燃料費に限らず電気代、ガス代などについても確実に軽減策を実施するよう提案・要望いたしました。

結果、この10月から引き続き、物価高騰対策が実施されることとなります。また、公明党京都市会議員団としても、「物価高騰対策に係る緊急要望」を9月13日に門川市長に提出させて頂きました。市長におかれましては、国の施策と相まって、京都市民へのさらなる目配り、物価高騰対策を切れ目なく行うようあらためて要望いたします。

【任期16年の総括について】

さて8月23日、市長は、今期限りで勇退し、次の市長選挙には立候補しない旨を表明されました。激動の16年間、京都市民のために、まさに365日24時間休むことなくその使命を果たされたことに、心より敬意を表すると共に、感謝申し上げます。

端的に、この16年を振り返りますと、常に財政ひっ迫の状態の中、平成20年2月市長初当選の1期目にはリーマンショック、財政面では一般会計過去最大の30億円・全会計連結で306億円の赤字決算、市営地下鉄が経営健全化団体となり、さらには東日本大震災が23年3月に発災致しました。

2 期目は、東山区祇園での歩行者を巻き込んだ重大事故や、平成 25 年 9 月の台風 18 号、26 年 8 月の豪雨災害が発災。3 期目には、大阪府北部地震に続き 7 月豪雨、9 月には台風 21 号による風水害の発生がありました。また、令和元年 7 月には、未だ傷がいえる事のない痛ましい事件である京都アニメーション放火事件が発生しました。

4 期目には、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや、ロシアによるウクライナ侵略と、世界中を巻き込む事案が発生し、現在に至っております。

この 16 年間、まさに内外にわたり激動する中であって、全庁一丸となり、市民・事業者のご理解と協力のもと、子育て支援、福祉、文化、教育、環境、防災減災、地域企業振興と経済活性化等々、147 万市民の命と暮らしを守り抜くため、主なものを振り返りましても、市内すべての学校において耐震補強工事を完了。スクールカウンセラーの全校配置、全国に先駆けて小学校の 35 人学級、中学校の 30 人学級の実現。

令和 5 年度では、全国学力テストにおける小学校 1 位中学校 7 位と学力向上にも寄与してきました。また、子育て環境では、保育士の国や他都市を上回る人件費等の処遇改善の実施、全国で待機児童が問題となる中で保育所等 10 年連続待機児童ゼロ、学童クラブ事業 12 年連続待機児童ゼロを大都市で達成してきたことは、真に評価されるものです。

また、小さな声にも真摯に対応し、医療的ケア児童への支援拡大、発達障がい者支援センターにおける総合的支援の展開、骨髄移植後の小児ワクチン接種の無料化にも積極的に取組まれてこられました。

府市協調においては、動物愛護センター、消防学校の共同化、子ども医療費の助成拡充、京都気候変動適応センターの設置、きょうと生物多様性センターの設置などしっかりと進めて来られました。

また、毎年の様に発生する災害に対しても、迅速に対応すると共に、雨に強いまちづくりを着実に実行し、全国平均 62%を大きく上回る雨水整備率 91%であります。

環境先進都市として、ごみ減量に取り組み、ごみ処理施設を 5 施設から 3 施設に削減。ごみの排出量においても、ピーク時の 82 万トンから 38 万トンと半減目標を達成し、処理費用 135 億円の削減を実現されてきました。また、地方創生の象徴ともいえる文化庁が京都に移転しスタートしたことは、歴史的事業であります。

脆弱な財政構造を抱える京都市であったとしても、必要な事業は持続可能な形で次世代にわたり継続していかねばならない智慧と実行力が求められた16年であったと思います。

一方で、先駆的な取組ゆえではありますが、新景観政策の進化、四条通りの歩道拡幅、宿泊税の導入、観光客5000万人達成、経済効果1兆円の恩恵と引き換えによるオーバーツーリズム問題など、市民意見の大きく分かれる課題もございましたが、結果的には世界が認める魅力ある観光都市として評価され、都市格の向上につながっていると認識しており、市民にもご理解いただけるよう、より一層の努力が必要であると存じます。

そして今回、令和4年度決算は21年ぶりに「特別の財源対策」から脱却し、令和3年度85億円の赤字から162億円改善し77億円の黒字であります。詳細な検証については局別質疑に委ねますが、大きくはコロナ禍においても、市民生活、事業者支援を国・府・市が一体となって進めた結果、前年度比個人市民税は25億円増、固定資産税59億円増、宿泊税14億円増と市税収入全体で99億円もの増となり、ふるさと納税も33億円増となっております。

一方で、歳出では、2年間で職員数の削減及び残業時間の縮減により51億円の減、事業の総点検・見直しや、長年特別の財源対策にも頼りつつ継続してきた京都市独自の施策である敬老乗車証制度や保育士人件費補助を持続可能な制度とするために再構築する「行財政改革計画」の着実な実行の成果となっております。

長年有識者会議でも指摘されてきた、これらの施策については、未だ反対のご意見もあり、今まで踏ん張ってきたことを評価するとともに、課題検証と解決への取組も必要であると存じます。

しかしながら、持続可能な事業継続のためには、同じ制度にただ戻すことは無責任であり、後世に負担を先送りすることになります。一方で、普遍的な要望としての中学校の全員制給食の実施や、子ども医療費の中学生まで無償化など、その道筋をつけられたものの道半ばであり、残された任期ではありますが、全力で取組んで頂きたいと存じます。

さて、次の市長選挙には、我が公明党としては、これからの京都市を担うリーダーは、一党一派に偏らず、またどこかの都市をまねすることもなく、温故知新、古きを訪

ね新しきを知ることを繰り返してきた京都市の底力を、さらに強く発揮させるリーダーを選択してまいりたいと思います。

首長とは、行政のトップであると共に、政治家として市民に寄り添う目線が無ければなりません。人が生活していくうえでは、まさに多種多様な考え方があり、それらを包含しながら合意形成をはかり民意を反映させていかななくてはなりません。

これこそが民主主義であり、多数をとればすべて意のままという強圧的な思考には、到底これからの京都市を託すことは出来ません。政党主導ではなく、市民の多くの声から躍り出る、公明党の立党精神であります「大衆とともに」の精神を具現化できる方と共に、次の未来の京都市を創造してまいる決意です。

あらためて、令和 4 年度決算については、多くの市民の皆様のご理解とご協力の結果であると考えますが、一方でコロナ禍に翻弄される中で、令和 4 年度および 5 年度と物価高騰が押し寄せており、市民には中々実感しづらい数値であると思います。

そこで市長にお尋ねします。ご自分の事となると申し上げにくいこともあろうかと思いますが、市政 16 年の総括と令和 4 年度決算を受けての総括、及び次の 50 年 100 年を見据えた京都市民への思いをお聞かせいただきたいと思います。

【成長戦略における外部人材との協働について】

次に、成長戦略における外部人材との協働についてお尋ねします。令和 4 年度決算は 21 年ぶりに特別の財源対策から脱却して 77 億円の黒字となり、公債償還基金への返済を行いつつ、今後とも未来を展望した「都市の成長戦略」を一層進めていかななくてはなりません。

京都市の成長戦略は「時代の潮流」と「京都の強み」を掛け合わせて新しい価値を創造することを基本的な戦略として、7つのリーディングチャレンジをはじめ、すべての世代が暮らしやすい魅力や活力あるまちづくりをすすめていくというものです。

令和 3 年 8 月の「行財政改革計画」の策定から約 2 年。すでに守るべき景観の骨格を堅持する事を前提に進めた都市計画の見直しや、これと連動した企業立地プロジェクト京都サウスベクトル、洛西 SAIKO プロジェクトや市営住宅の空き住戸を活用した若者・子育て世帯定住促進事業等、令和 4 年度後半から次々と取組が具体化されていると承知しております。

しかしながら、時代は技術革新の進展、コロナ禍を経て益々変化が加速しており、各政策分野はもとより、成長戦略全体の進め方においても、時代の潮流をしっかりと捉えていくことが今後益々重要になってきます。

中長期を展望した世界的潮流のひとつに「人的資本経営」という考え方があります。組織経営において、人は「資本」であると捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な組織の価値向上につなげようとする考え方です。

また、厚生労働省の就業規則モデルが改正され、副業を認める企業も増加しており、そうした中で、収入を得るだけではなく社会に貢献したいという意思を持ち、蓄積した知見を社会に還元しようという人々が多数副業で活躍されています。

多様な働き方の中で人が生きる、そのことが組織のそして社会の価値創出に繋がる時代の大きな流れが確立されつつあるわけです。こうした中長期的な時代の潮流を捉え、観光やビジネスはもとより、人を惹きつけてやまない京都の求心力を活かしながら、新しい価値を生み続けていくことが重要であります。

昨年度募集した「成長戦略推進アドバイザー」は、全国から京都を愛し優れた知見を有する民間人材を広く副業で募集し、その知見を成長戦略の推進に活かそうとするものであります。

昨年度 8 分野にわたって人材を募集し、1,440 件もの応募があり、オンラインだけでなく定期的に京都に来ることを求めるという条件をつけて、もこれだけの応募があったことは、まさに京都の持つ求心力の表れではないかと思えます。

今後、企業立地促進プロジェクトや移住定住の促進など、本格的に進み始める都市の成長戦略をより確かなものとしていかなくってはなりません。現在までに、どのような成果をもたらしているのか。さらには、その成果を踏まえ、今後の成長戦略の更なる推進にどのように生かしていくおつもりなのかお聞かせください。

【生物多様性保全について】

次に、「生物多様性保全」について質問致します。地球上には、500 万から 3000 万種とも言われる多くの生物が存在しており、無数の生態系のもと、それぞれ異なる特徴や能力をもち、その違いから得られる恵みは、地球上の様々な環境を安定させる基盤となっております。

我々の生活は、生物多様性・自然資本なしには成り立たない事は自明の理であります。しかし今、100万種が絶滅の危機に瀕しており、地球にもたらす影響は計り知れないともいわれております。

この地球上は、動植物をはじめすべての生物が互いに関連する中で、地球誕生以来その生を紡いできました。生物多様性・生態系は人間を含むすべての生命にとって不可欠な空気や水、食料の提供源となることはもちろん、自然災害の抑制や減少においても欠かせないものであります。

現今の危機的状況を受けて、1993年に生物多様性条約が発効し、我が国をはじめ196の国と地域が参加する枠組みとなっています。そして昨年12月の同条約の第15回目の締約国会議「COP15」において、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復の軌道へ転換させるというネイチャーポジティブが新たな世界目標として採択されたことは皆さまご承知の通りであります。

これらを受け、公明党は今年2月に生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの実現に向けた提言を政府へおこないました。大きくは、①国際社会をリードする迅速な次期生物多様性国家戦略の策定、②生物多様性保全に関わる予算の確保、③2030年までに陸と海の30%を保全する「30by30」実現の3つを柱とし、政府一体となった生物多様性回復の推進と地方公共団体での取組の後押しや環境教育の推進と国民の行動変容の促進を求めました。

メガソーラー設置において、課題となっている再生可能エネルギー施設等の環境配慮の推進、事業者等が保有・管理している生物多様性保全に貢献する区域である「自然共生サイト」の認定促進など、合計14項目であります。

私も、これまでから、気候変動によってもたらされる災害等の影響を最小限に抑えるための適応策について京都市への取組を求めています。令和3年7月に京都府及び総合地球環境学研究所との連携のもと、気候変動適応センターが設置され、気候変動影響に関する情報収集や分析を行って頂いております。

先日、環境福祉委員会の他都市調査で札幌市へ視察に伺い、環境教育の取組において、「事業推進にあたり困難かつ重要なことは？」とお聞きしたところ、大人の行動変容をいかになしとげていくかに大変ご苦労されているとのことでした。

気候変動の影響と生物多様性の損失は密接に関係しており、人々の暮らしや命を

守るためにも生物多様性は重要ですが、なかなか市民の危機意識が広く共有されているとはいえません。

また、担い手の育成という観点からも、生物多様性保全の認識を高めていく必要性を痛感しております。京都市では、京都の優れた自然環境を後世に伝えていくために平成 26 年に初めて生物多様性プランを策定し、様々な取組を進めて来られました。そして本年 4 月に京都府と協働で設置された「きょうと生物多様性センター」はこれまでの取組を更に飛躍させるものと期待しております。

そこでお尋ねします。今後、市民生活のすみずみまで認知を広げながら、どのように京都における「生物多様性保全」を推進していくのか、お聞かせください。

【福祉施策における重層的支援について】

最後に、福祉施策における重層的支援事業についてお尋ねします。重層的支援事業とは、層を重ねて支援と書きますが、今般コロナ禍でより明確となり、深刻化している社会的孤立を防ぎ、地域共生社会を築くため、市町村において、介護や障がいなど地域住民の複雑化・複合化した課題に対し、まさに重層的に支援する事業のことです。

私を含め、市民に最も身近な存在であり日々市民の皆様のお声を伺う市会議員として常々実感することは、単一的なご相談であれば担当部局と相談し、解決の道を見つけ出していく事は比較的容易である一方、お話を伺えば伺うほど一つの方法では本質的な解決には至らず、各所各方面の支援が必要となることが多々あります。

こういった相談事案について、我が党のかわしま優子議員は、令和元年 9 月の本会議代表質問、令和 3 年 11 月の本会議代表質問等々において、再三にわたり、属性や制度にあわせるのではなく、課題を抱える本人を中心として、断らない相談支援と参加支援および地域づくり支援を一体的に実施し、行政のみならず、地域住民や支援機関等、多機関がチームとなり継続的に支援し、多岐にわたる困りごとを解決していくという、この重層的支援体制の構築を進める様、提案を進言してまいりました。

これらの提案も受け、京都市では制度の狭間や複合的な課題を抱える方々に対し、地域あんしん支援員や、よりそい支援員を配置し、「8050問題」や「ごみ屋敷対策」など複合的な課題に対し取組を進めてこられたことは承知しており、評価もしている所であります。

一方で、多機関チームによる支援体制の充実を図っていくには、京都市をはじめとした大都市では対象者も多く、各部署の専門性も高度に要求され、かつ部署も多岐にわたるため、一体的な取組を進めることは困難であることも想像に難くありません。

しかしながら、誰一人取り残さないとの京都市の福祉理念を体現していくためには、より重層的な支援体制の整備・確立が重要となって参ります。おりしも、京都市「京・地域福祉推進指針」が令和 5 年度までとなっており、現在地域福祉専門部会で次の策定に向けて議論して頂いている所であります。

次期指針において、人と人がつながり支え合う重層的支援をしっかりと位置付けるべきと考えます。そこでお尋ねします。京都市において重層的な支援体制を名実ともにどのように構築していくのか、ご見解を伺います。

以上で私の代表質問を終わります。ご清聴、誠にありがとうございました。